

2009. 6. 29 第51号



地域づくりコミュニケーション
— 農村振興メールマガジン —

農林水産省農村振興局



◆◆ 目次 ◆◆

【 農村振興支援情報 】

■ 予算関連

◇平成21年度農村振興局補正予算の概要（農山漁村活性化関連）

■ 地域の実態に応じた多様な取組

◇市民農園の事例

～茨城県笠間市『笠間クラインガルテン』～

◇農山漁村（ふるさと）地域力発掘支援モデル事業の取組事例

～愛知県幡豆郡幡豆町 伝統行事「鳥羽の火祭り」が田んぼアートに登場～

～滋賀県蒲生郡日野町「地域名のある原産野菜の復活への取組」～

◇家畜排せつ物を肥料に活用

～熊本県山鹿市～

■ 報告・お知らせ

◇第1回「耕作放棄地発生防止・解消活動表彰」の表彰結果について
（5／28）

◇農村景観パンフレット（平成20年度版）を作成（6／1）

◇日本の農山漁村の食文化を海外に発信！（6／2）

— JAPAN' S TASTY SECRETS —

◇平成21年度「田園自然再生コンクール」の募集を開始

(6/15～7/31まで)

◇「ため池百選」候補募集中！(7/10まで)

◇中山間地域フォーラム3周年記念シンポジウムのご案内(7/11)
「どうする中山間地域等直接支払制度—現場の声を制度設計へ—」

■ 予算関連

◇平成21年度農村振興局補正予算の概要(農山漁村活性化関連)

5月29日に平成21年度補正予算、6月26日に関連法案が成立しました。

今回の補正予算は、「経済危機対策」を実施するために必要な経費を確保するものです。

農村振興局関係補正予算のうち、地域に雇用と賑わいを生み出す農山漁村の活性化に関する事業の概要を紹介します。

○農村活性化人材育成派遣支援モデル事業(田舎で働き隊!) 625百万円
農村地域の活性化を担う人材の確保・育成を安定的に支える仕組みの構築に向け、都市と農村地域をつなぎ、農村地域における都市部人材の活用等に取り組む仲介機関を支援。

<http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/zinzai/index.html>

(担当:都市農村交流課定住促進班)

○農地有効利用支援整備事業 20,000百万円
営農体系の変更・定着に向けて必要となる農地の排水条件の改良や用排水施設の変更又は施設管理の省力化のための対策など簡易な基盤整備等について支援。

(担当:水資源課保全対策班)

○農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 6,000百万円
定住や二地域間居住、都市との地域間交流を促進するため、地域の創意工夫による取組を総合的かつ機動的に支援。特に、雇用創出に効果の高い取組及び、耕作放棄地の解消を図る取組を優先的に支援。

<http://www.maff.go.jp/j/kasseika/index.html>

(担当：農村整備官農山漁村地域活性化支援室)

○農山漁村活性化プロジェクト支援交付金

～再生可能エネルギー供給施設整備の創設～

855百万円

農業農村活性化のために整備された施設等に再生可能なエネルギーを供給する施設の設置又は更新を支援

(担当：農村整備官農村整備事業班)

○農業農村整備における再生可能エネルギー導入支援モデル事業

～再生可能エネルギーの導入を推進～

380百万円

再生可能エネルギーを農業農村活性化に資する施設等に供給する施設整備に係る調査や設計、協議や手続をモデル的に支援。

(担当：農村整備官農村整備事業班)

○戦略的産地振興支援事業

～ 基盤整備を契機とした産地創出のための経営実証のモデル的实施 ～

1,500百万円

大規模産地の創出が期待される国営土地改良事業地区等を対象に、営農、流通、販売面等の総合的な経営実証等のモデル的な実施を支援。

(担当：水資源課水利資源利用推進班)

○グリーン・ツーリズム促進等緊急雇用対策

～免許皆伝！グリーン・ツーリズム道場～

400百万円

グリーン・ツーリズムや子ども農山漁村交流プロジェクトの受入等に意欲を持っている地域を対象に、先進地域における交流事業のノウハウの習得及び受入体制の整備等を支援。

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/kyose_tairyu/index.html

(担当：都市農村交流課グリーン・ツーリズム班)

○農山漁村地域力発掘支援モデル事業

～みんなで守り伝えよう！農山漁村の資源～ 《お先に立ち上げプラン》

150百万円

地域住民や団体が協働して取り組んでいる、農山漁村に存在する有形・無形の様々な資源を活用した新たなビジネスの早期立ち上げを支援。

http://www.maff.go.jp/j/nousin/soutyo/sien_model/index.html

(担当：都市農村交流課活性化推進班)

- 小水力発電工事等技術強化対策事業 500百万円
低炭素社会の構築に向けて、農村地域における自然エネルギーの利用拡大を図る観点から、農業水利施設を活用した小水力発電の導入に向けた計画・設計等の取組を集中的に支援。
(担当：水資源課水資源利用推進班)

- 農業農村整備事業等 15,335百万円
農地の利用集積の加速化の契機となる区画整理や老朽化の進んだ農業水利施設の整備や補修等を実施。これにより、農家の管理コストを低減し、食料供給力の維持・強化を図り、農村地域の活性化を図る。

- 耕作放棄地再生利用緊急対策 15,000百万円
引き受け手が行う耕作放棄地の再生や土づくり、再生農地を利用する就農者への研修、作付・加工・販売の試行、必要な施設（用排水施設、鳥獣被害防止施設、加工・直売施設、農業用機械・施設等）の整備、権利関係の調査・調整等まで、総合的・包括的に支援。
詳細は、こちらをご覧ください。
<http://www.maff.go.jp/j/nousin/tikei/houkiti/index.html>
(担当：農地資源課遊休農地対策班)

補正予算の内容の詳細は、農林水産省ホームページをご覧ください。
http://www.maff.go.jp/j/kanbo/yosan/hosei_gaiyou/h_jigyuu/index.html

農山漁村の活性化に向けて、引き続き、全力で取り組んでいきますので、これら事業を積極的にご活用ください。

■ 地域の実態に応じた多様な取組

◇市民農園の事例

～茨城県笠間市『笠間ラインガルテン』～

農林水産省では、都市住民の農業体験や自然・環境への関心が高まっていることを受けて、市民農園の普及・推進に取り組んでいます。今回は茨城県笠間市の『笠間ラインガルテン』について紹介します。

『笠間クラインガルテン』は、平成13年に笠間市が市民農園整備促進法に基づいて開設し、JA茨城中央が管理運営する市民農園です。農園用地には、1区画約300㎡の敷地内に1棟のラウベ(簡易宿泊施設)と芝生、花壇、畑などが配置された滞在型の市民農園のほかに、1区画約30㎡に区分けされた農地を利用できる日帰り型の市民農園も整備されています。

笠間市は笠間稲荷、愛宕神社といった歴史的文化財を有しているとともに、笠間焼で知られる陶芸のまちでもあります。農園内にも窯が設置され、陶芸体験ができるようになっていました。また、農産物直売所も併設されており、笠間で栽培された新鮮な野菜や農産加工品などを購入することができます。

農作業に必要な農機具は資材置き場に備え付けられており、耕運機や草刈機も利用できます。また、地元農家による栽培講習、巡回指導及び農機具の実技講習も行われるなど、初心者にとっては心強いサポート体制が整備されているのも魅力のひとつです。

農園では、農作業だけでなく、野菜自慢コンテストなど1年を通して多種多様なイベントが催され、利用者と地域住民がふれあう場を提供しています。また、年4回設けられる「クラインガルテンの日」には、利用者が協力して共有部分の草取りや清掃を行い、作業後に食事会等を開催することにより利用者間の交流が図られています。

笠間クラインガルテンの詳細については、以下のホームページをご覧ください。
<http://www.city.kasama.lg.jp/garten/index.htm>

また、全国市民農園リスト等、市民農園に関する情報は、農林水産省ホームページをご覧ください。
http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/simin_noen/index.html#header

(都市農村交流課都市農業第2班)

◇農山漁村(ふるさと)地域力発掘支援モデル事業の取組事例①
～愛知県幡豆郡幡豆町 伝統行事「鳥羽の火祭り」が田んぼアートに登場～

愛知県幡豆郡幡豆町(はずちょう)は、美しい三河湾の海岸と三ヶ根山を後

背山地として有する良好な環境を誇る農業と漁業の町です。幡豆町農山漁村地域協議会は、幡豆町の伝統行事である国指定重要無形民族文化財「鳥羽の火祭り」の継承、田んぼアートの実施等に取り組んでいます。

6月4日には、子どもたちによる「田んぼアート」の田植えが行われました。3年目となる今年の田んぼアートは、「鳥羽の火祭り」に登場する「すずみ」（たいまつ）、民話に出てくる「お地蔵さん」、「きつね」の3種類で、幡豆小学校の児童のイラストを基にデザインされました。

田植えをした同校の5年生76名からは、慣れない農作業ながらも「うまく植えられた」、「田んぼの中は気持ちよくて楽しかった」などの声が聞かれたそうです。

火祭りは、例年2月に行われますが、今年は夏から秋頃にも田んぼの中において火祭り等が見られるようになるそうです。

また、6月6日には、火祭りを主宰する鳥羽神社と幡豆町農山漁村地域協議会により「お田植え祭り」が行われました。「泥んこ親子相撲」では、観客の笑いと拍手に包まれながら、子どもも大人も泥まみれで相撲を楽しみました。その後、豊作を願って、奉納米の田植えが行われました。

今後、幡豆町では、火祭りを実施している全国の市町村や団体と連携し、「火祭りサミット」の開催を検討しています。火祭りを行っている関係者の皆様が多数参加し、各地の火祭りを盛り上げてくれることを期待しています。

東海地域において農山漁村（ふるさと）地域力発掘支援モデル事業に取り組む各協議会の活動は、東海農政局ホームページで紹介していく予定です。

<http://www.maff.go.jp/tokai/noson/shinko/furusato/furusato.html>

（東海農政局農村計画部農村振興課）

◇農山漁村（ふるさと）地域力発掘支援モデル事業の取組事例②
～滋賀県蒲生郡日野町「地域名のある原産野菜の復活への取組」～

滋賀県蒲生郡日野町は、琵琶湖の東南部、鈴鹿山系の西麓に位置し、霊峰綿向山を東に臨む花と緑にあふれる自然豊かな町です。

日野町を原産とする日野菜（かぶの一種）は、日野町の伝統的な特産野菜ですが、日野菜の市場における日野町産のシェアは、わずか6%程度で、市場に出荷されているものは、種苗会社によって漬物用に開発された種子を使用した県内他市町村や他県産のものです。

平成17年に、地元農家の「昔ながらの原種が絶えてしまうのは残念である」という思いから「日野菜原種組合」が設立され、本組合では、伝統野菜の日野菜の種子を守るため、日野菜の種の販売等を行っています。

また、平成19年度に、日野菜を地域ブランドに育てていくことを目的に、日野町、日野商工会、日野菜原種組合、農協、観光協会等により「日野菜プロジェクト委員会」が設立されました。

そして、平成20年度から農山漁村地域力発掘支援モデル事業を活用し、①農業者への技術指導等による減少傾向にある日野菜の作付の拡大、②新規販売ルート開発や新たな販売システムの開発、③日野菜を活用した特産加工品や日野菜の新メニューの開発（これまでの日野菜の利用は漬物が主流であった）を行っています。

日野菜プロジェクトに関する情報は、次のホームページをご覧ください。
<http://www.rmc.ne.jp/hino-net/hinona-project/>
(近畿農政局農村計画部農村振興課)

◇家畜排せつ物を肥料に活用
～熊本県山鹿市～

熊本県の北部に位置する山鹿市の旧鹿本町の田園地帯、菊池川の支流上内田川右岸に市町村運営としては県内最大規模の「山鹿市バイオマスセンター」があります。循環型社会づくりや地球温暖防止のために、家畜の排せつ物をたい肥や液肥として有効利用する上、発酵過程で発生したガスで発電し、施設の電力も自給しています。

これまで農家は長い間、有機肥料を使った農業を営んでいましたが、即効性を求めて化学肥料に頼るようになり、一方で、家畜排せつ物が活用されなくなっていました。

山鹿市では、「良い土でなければ、良い作物は育たない」との考えのもと、循環型の農業をめざし、総事業費約10億円余りをかけて、平成15年度からバイオマス利活用事業を活用し、バイオマスセンターの整備に取り組み、平成18年度からこのバイオマスセンターを稼働させています。

バイオマスの受入対象エリアは、山鹿市の旧鹿本町のエリアに限定し、約3千世帯と事業所の生ごみを一日約2トン、畜産農家約40戸から出た家畜排せつ物など一日約50トンを受け入れています。搬入された家畜排せつ物は、固形と液状に分離し、生ごみは全て粉碎し、液状化します。

固形分は、たい肥製造施設へ送られて発酵され、たい肥となります。家畜排せつ物の液状分と粉碎後の液状化した生ごみは、発酵槽に送られ、発酵の過程でバイオガスを発生し、液肥となります。

たい肥は年間約3千トン、液肥は約1万2千トン生産され、旧鹿本町を中心に市内で販売されています。たい肥はメロンやスイカなどの施設園芸、液肥は水稻や麦の元肥として使われます。

発酵の過程で発生するバイオガスは、発電機の燃料として利用され、バイオマスセンター内の使用分全てをまかなえる発電能力を有しています（電力量は一日約2千5百kw）。また、バイオガスが発生する際の熱により温水を生み出し、原料を発酵させるための保温や熱殺菌に活用しています。

現在、山鹿市の旧鹿本町を対象としていますが、今後は市の全域へ拡充させるため、市民へのごみ分別収集の理解と徹底、施設の維持管理費のコスト削減やたい肥、液肥の利活用拡大に向けた取り組みが行われようとしています。

詳細は、以下の山鹿市バイオマスセンターのパンフレットをご覧ください。
<http://www2.jarus.or.jp/biomassdb/image/4300012/yamaga-pamphlet.pdf>

また、山鹿市バイオマスタウン構想については、以下のホームページよりご覧いただけます。

http://www.biomass-hq.jp/biomasstown/pdf35/35_03.pdf

(九州農政局地域整備課)

■ 報告・お知らせ

◇第1回「耕作放棄地発生防止・解消活動表彰」の表彰結果について
(5/28)

「耕作放棄地発生防止・解消活動表彰」は、本年度から全国農業会議所主催で行うこととなった表彰事業で、地域において耕作放棄地の発生防止・解消活動を展開している団体等の中から、その取組や成果が他の模範となる者を表彰するものです。

また、あわせてこれらの優良事例を紹介し、広く普及することにより、今後の耕作放棄地対策の促進に資することを目的として実施しているものです。

平成21年5月28日(木)、本活動表彰の表彰式が日比谷公会堂(東京都千代田区)で開催され、以下の団体が各賞を受賞しました。

農林水産大臣賞

・山形県天童市「天童市農業委員会」

農村振興局長賞

・福島県二本松市「NPO法人 ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会」

全国農業会議所会長特別賞

・福井県あわら市「あわら市農業委員会」

・鹿児島県阿久根市「株式会社 栢産業」

詳細(各団体の活動概要等)は、次のホームページをご参照ください。

<http://www.nca.or.jp/sinhyousyou/katudougaiyou.html>

(農村計画課遊休農地対策企画班)

◇農村景観パンフレット(平成20年度版)を作成(6/1)

昨年度に引き続き、美しい農山漁村づくりの取り組みを全国的に普及させることを目的に、農村景観パンフレット「農村景観～「農」と歩む景観とともに、地域の魅力を伝える～」を作成いたしました。

このパンフレットは、平成18年に9名の有識者により結成された農村景観応援団による昨年1年間の活動を取りまとめたもので、愛媛県内子町で行われた、横張団員による講話のほか、代々受け継がれた美しい農村景観を活用し、活性化を図ろうとしている秋田県秋田市他5つの地域の活動過程を、応援団員と各地域担当者との意見交換の内容や応援団員のメッセージ等も交えて紹介しています。

皆さんの地域においても、是非、このパンフレットをご活用のうえ、地域が守るべき魅力ある景観を、貴重な財産として受け継いでいく取り組みを進めてみてはいかがでしょうか。

詳細については、次のホームページをご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/nousin/noukei/binosato/b_ouendan/index.html

(農村計画課農村政策班)

◇日本の農山漁村の食文化を海外に発信！（6／2）

－ JAPAN' S TASTY SECRETS －

日本の農山漁村が有する優れた食文化を訪日外国人旅行者にも的確に発信し、農山漁村への来訪者の増加を期する観点から、観光立国推進施策であるビジット・ジャパン・キャンペーン「YOKOSO! JAPAN」の取組の一環として、農林水産省、観光庁及びJNTO（日本政府観光局）が連携し、外国人の方々を対象とした英文の郷土料理パンフレット「JAPAN' S TASTY SECRETS」を作成しました。

これまで、農林水産省では、農山漁村への定住や都市農村交流を促進するうえで、地域の食文化を発掘し、活用していくことが極めて重要と認識し、平成19年度に『農山漁村の郷土料理百選』を選定して各メディアを通じた情報発信に努めてきました。

本英文パンフレットは、この選定結果をもとに編集したものです。

本パンフレットはビジット・ジャパン・キャンペーンで出展する海外の旅行博等で配付する他、JNTOの海外事務所やツーリスト・インフォメーションセンター等で配付することにより、日本の観光魅力の一つである「食」の情報発信に活用していきます。

「農山漁村の郷土料理百選」及び「JAPAN'S TASTY SECRETS」は、いずれも農林水産省のホームページよりご覧頂けます。

○「農山漁村の郷土料理百選」

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/kyodo_ryouri/index.html

○「JAPAN'S TASTY SECRETS」

http://www.maff.go.jp/e/nousin/kouryu/kyodo_ryouri/index.html

(都市農村交流課活性化企画班)

◇平成21年度「田園自然再生コンクール」の募集を開始
(6/15～7/31まで)

農村地域では、農業の営みを通じて、田んぼや水路、ため池などに様々な生きものが生まれ、豊かな自然が形成されてきました。こうした生きもののにぎわう「ふるさとの自然」を保全・再生し、自然と共生する魅力ある農村づくりを進めることが重要となっています。

こうした中で、農林水産省では、平成15年度から農村地域の自然環境の保全・再生を目指して農業者、地域住民、団体などが協力して行っている「田園自然再生活動」の取組の中から、優良事例を表彰しています。

田園自然再生活動を行っているグループであれば、農地・水・環境保全向上対策等の事業による支援を受けている方も対象となります。皆様からの多数の応募をお待ちしています。

なお、第7回目となる今回は、平成22年10月に愛知県名古屋市で開催される生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)をPRするイベントとして「COP10パートナーシップ事業(注)」の認定を受けて行います。

○応募資格

農業生産との調和を図りながら、生態系の保全等、自然環境の保全・再生活動に取り組むグループ

○賞の内容

農林水産大臣賞、農村振興局長賞、環境省自然環境局長賞等

○応募締切

平成21年7月31日（金）

○応募先

（社）農村環境整備センター

詳細は、次のホームページをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/j/press/nousin/kantai/090615.html>

（注）COP10パートナーシップ事業とは、COP10支援実行委員会から認定を受けた、COP10開催と一緒に盛り上げる事業やイベントのこと

（農村環境課農村環境対策室）

◇「ため池百選」候補募集中！（7/10まで）

農林水産省では、地域にとっての資源であるため池が地域活性化の核として保全・活用される取り組みの機運を醸成するとともに、ため池の有する多様な役割と保全の必要性について国民の皆様のご理解とご協力を頂くための契機とするため、「ため池百選」を選定することとしました。

「ため池百選」候補の募集を7月10日（金）まで行っておりますので、ぜひ、皆様の身近なため池をご応募下さい。応募の対象となるため池や応募様式等は以下のホームページをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/j/nousin/bousai/tameike/index.html>

（防災課防災班）

◇中山間地域フォーラム3周年記念シンポジウムのご案内（7/11）

「どうする中山間地域等直接支払制度—現場の声を制度設計へ—」

中山間地域等直接支払制度は、中山間地域における耕作放棄の抑制や集落の活性化などに一定の効果があっていますが、今年度で2期対策が終了します。

時あたかも過疎法の失効とも重なり、様々な議論が出てきていますが、「中山間地域等直接支払制度」は今後どうあるべきでしょうか？

制度発足から10年を経て、一層高齢化が進んだ中山間地域の将来像について

での幅広く深い検討が不可欠です。また、検討にあたっては、集落協定の運営に知恵と汗を出して取り組み、なおも様々な問題に直面している現場からの積極的な参加が求められています。

中山間地域の再生を支援すべく産学民官の有識者が連携し活動している中山間地域フォーラム（会長：佐藤洋平東京大学名誉教授）では、フォーラム結成の原点であるこの課題に総力を結集して取り組むべく、以下のとおりシンポジウムを開催いたします。

盛夏の東大に、全国の皆さんの声と力をお寄せ下さい。

【テーマ】「どうする中山間地域等直接支払制度—現場の声を制度設計へ—」

【日時】2009年7月11日(土) 14時～17時

【会場】東京大学弥生講堂一条ホール

(東京都文京区弥生1-1-1、地下鉄南北線東大前駅から徒歩3分)

【主催】中山間地域フォーラム

【共催】(財)農学会・東京大学大学院農学生命科学研究科

【後援】全国水源の里連絡協議会

【プログラム】

1. 研究報告：中山間直接支払制度の成果と課題 明治大学 橋口卓也氏
2. 事例報告：進化する集落協定 現場から2事例報告予定
3. 地域からの提言：新潟県「直接支払制度あり方検討会報告」の概要
新潟県農林水産部 窪田氏
4. 現場からの「3分提案」 コーディネーター 橋口卓也氏
5. コメント：農林水産省農村振興局中山間地域振興課課長 仲家修一氏

* 現場からの「3分提案」は、シンポジウムにご参加頂いた方から10名程度、中山間地域等直接支払制度の次期対策に向けた提案を頂くプログラムです。提案を希望される方は、参加申込時に受付サイトの「3分提案」希望に印をつけ、提案内容の概要をお書き添えください。

* 終了後、講演・報告者等の参加も得て懇親会（会費制）を予定しています。

* シンポジウムに参加の皆様には、資料代等として2,000円（学生は1,000円）をいただきます。

* フォーラム会員の皆様へ：当日は、13時30分から中山間地域フォーラムの総会を同会場にて開催する予定です。

【申し込み方法】 専用フォームよりお申し込みください。

<https://ver.primehs.net/%7Ewacgu000/sslmf/chusankan-f.htm>

【問い合わせ先】 中山間地域フォーラム事務局：遠藤〔農村工学研究所地域計画研究室〕まで（電話：029-838-7607）

●意見募集します●

3周年記念シンポジウムに先立ち、「中山間地域等直接支払制度の次期対策に向けた現場の声」を募集します。ご意見に、「お名前」「ご所属」「ご連絡先」をそえて、「iken-seido@chusankan-f.net」までお寄せください。

シンポジウムの詳細については、次のホームページをご連絡ください。

<http://www.chusankan-f.net/>

また、本制度の平成22年度以降のあり方についての検討状況については、農林水産省のホームページよりご覧いただけます。

http://www.maff.go.jp/j/nousin/tyusan/siharai_seido/index.html

（中山間地域振興課調査調整班）

◆◆ 編集後記 ◆◆

6月1日～7日の1週間は、「水道週間」だったことから、各市町村の水道事業体等により、水道についての理解と関心を高めるための様々なイベントが行われたようです。中には、水道水と市販のミネラルウォーターとを飲み比べる「利き水」コーナーが設置されたところもあるようです。

そういったイベントには参加しませんでした。試しに水道水と市販の各種ミネラルウォーターの飲み比べを行ってみたところ・・・。

面白そうだなと思われた方は、ぜひお試しください。(M)

◆◆ ご意見をお寄せ下さい ◆◆

本メールマガジンに対する皆さまの声を遠慮なくお寄せください。また、皆さまの地域での活動や取組の紹介などもお願いします。皆さまからのご質問・ご意見、地域の活動などの情報につきましては、可能なかぎり回答あるいは紹介させていただきます。

本メールマガジンに関するご質問・お問い合わせについては、次のサイトから送信をお願いします。

<https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/b6c2.html>

農村振興メールマガジンのバックナンバーは次のサイトでご覧いただけます。
<http://www.maff.go.jp/j/nousin/nousei/e-mag/index.html>

■ 編集発行

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省農村振興局農村政策部農村計画課（担当）増田

TEL：03-3502-6001 FAX：03-3501-9580
